

## 企画

箱根町第4次総合計画  
後期基本計画について

移動町長室

**A** 7つのプロジェクトは、前期基本計画の5つのプロジェクトを見直し、特に重点的に進める施策として実効性が高く、緊急を要する事業を提示したものである。

**Q** 後期基本計画の7つのプロジェクトの、今後3年間の行政進路をどう。

過去に経験がないほど厳しい財政状況を町にもたらし、平成15年度事業も整理中ではあるが必要な事業費が、およそ10億円不足しており、新規

事業や大型建設事業を実施できない状況である。

平成14年度は「新たな挑戦の年」と位置づけ町民の皆さんの意見を聞きまくって、色々な行事に積極的に参加し、お話をさせていただき、また移動町長室を開き、多くの皆さんから意見を伺い、町長の立場だけではなく一町民として意見交換をさせていただいた。何とか要望に添いたい気持ちも抑えなければならぬ厳しい財政状況にあります。

い状況の中、町民の皆さんにお願いできること、事業者の皆さんに協力していただくこと等々、箱根町の将来を見据え議員の皆さんにも応援いただきたいながら職員一丸となつて危機を乗り越えていかなくてはならないと思つている。

木々の芽も、日一日とふくらみ、春の息吹を実感できる季節となりました。

二月のある新聞に「箱根大好き・アジア観光客」との記事が載っており、アジアの国からの観光客は年々増加しているとのことでした。国は、ようやくこの腰を入れ、「訪日ツーリズム元年」として海外観光客の増加に向け立ち上がりました。特に箱根は都心に近く、富士山、芦ノ湖、また多彩な乗物等々人気を呼んでいるようです。観光箱根は、東アジア等への誘客PRに一層の力を注ぎ、外国人の方々のニーズにあった受入体制の充実をさらに見る必要があると思います。観光事業の方々、住民、行政が一体となつて取り組み、その気運を活気の出る、元氣の出る「カンフル剤」としたいものです。

## 税務

### 箱根のすばらしい環境を後世に伝え ていくための地方環境税について

**Q** 住民、事業者だけでなく

はなく訪れる観光客にも応分の負担を求め、地方環境税等については、市町村税制研究会で共同研究しているとのことだが、結果についてどう。

てきた。

12年度は法定外税の新設に当たって留意すべき一般的事項について研究を進め、13年度には前年度の成果を踏まえ、より実践的・具体的な研究を進め、市町村の抱える行政課題のうち税改正の活用が想定できる行政課題について検討を行い、8つの税目が挙げられた。

**A** 市町村税制研究会は平成12年度、13年度にかけ「課税自主権を活用した市町村税源の拡充に向けて」をテーマに共同研究し

なお、本年度の研究にお

て、前年度の検討税目を課税目的、課税客体、課題と問題点について、さらに深めて研究している。

そこで地方環境税の創設ですが、新税を導入するということは、例え観光客の皆様からの徴収を考えたとしても、何らかの形で住民の皆さん、事業者の方への影響があるわけだから、この影響があるわけだから、たばこ税や発泡酒税等の値上げなど、ますます税負担が増える中、現時点での導入は難しいと言わざるを得ない。

しかし地方環境税は、当町

が将来の箱根町を見据えた中で、必要が生じた時点でお願ひできるよう、しっかりと研究を進めてみたいと思つている。



## 編集後記

木々の芽も、日一日とふくらみ、春の息吹を実感できる季節となりました。

二月のある新聞に「箱根大好き・アジア観光客」との記事が載っており、アジアの国からの観光客は年々増加しているとのことでした。国は、ようやくこの腰を入れ、「訪日ツーリズム元年」として海外観光客の増加に向け立ち上がりました。特に箱根は都心に近く、富士山、芦ノ湖、また多彩な乗物等々人気を呼んでいるようです。観光箱根は、東アジア等への誘客PRに一層の力を注ぎ、外国人の方々のニーズにあった受入体制の充実をさらに見る必要があると思います。観光事業の方々、住民、行政が一体となつて取り組み、その気運を活気の出る、元氣の出る「カンフル剤」としたいものです。

なお、「議会だより」にお気付きの点などございましたら、ご意見をお寄せください。小川記

議会だよりはこね編集委員会

委員長 勝 呂 昌子  
副委員長 小川 鶴雄  
委員 天野 涉